## 浜岡原子力発電所4号機 特別な保全計画に基づく点検の開始について

平成 21 年 8 月 19 日

平成21年8月11日に発生した駿河湾での地震に伴う、設備の特別な保全計画(※1)を策定しました。今後は、特別な保全計画に基づき、発電所の設備の点検、健全性確認を実施してまいります。

(平成21年8月17日公表済み)

このたび、4号機について、準備が整ったことから、本日より、特別な保全計画に基づき、設備の点検、健全性確認を開始しました。

なお、3号機と5号機についても、準備が整い次第、順次、特別な保全計画に基づき、設備の点検、 健全性確認を開始してまいります。

4号機のスケジュールは、弊社ホームページ上のコンテンツ「駿河湾の地震における浜岡原子力発電所の状況について」に掲載している「浜岡原子力発電所4号機 特別な保全計画のスケジュール」をご参照下さい。

※1 特別な保全計画とは、平成21年8月11日に発生した駿河湾の地震に伴い、安全・安定運転に 必要な設備の健全性を確認するための点検計画(地震観測記録を用いたプラント健全性の評価 を含む)をまとめたものです。

以上